

# 予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

日 時 令和6年12月12日(木)  
午前10時55分開会、午前11時18分閉会  
場 所 第2委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

## (1) 付託された議案の審査

- ①議案第86号 令和6年度土浦市一般会計補正予算(第5回)第1表歳入歳出予算補正歳出中第2款(総務費)(第1項(総務管理費)に限る。)、第3款(民生費)、第4款(衛生費)(第1項(保健衛生費)に限る。)、第9款(教育費)、第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正(土浦市老人福祉センター「つわぶき」指定管理者指定管理料、中学校指導者用教科書・指導書購入事業)

- 4 閉 会

## 出席委員(8名)

委員長	矢口	勝雄
副委員長	田中	義法
委員	吉田	千鶴子
委員	鈴木	一彦
委員	勝田	達也
委員	福田	勝夫
委員	平岡	房子
委員	根本	法子

## 欠席委員(なし)

## 説明のため出席した者(21名)

保健福祉部長	羽生	元幸
社会福祉課長	坂本	英宣
障害福祉課長	白田	博規
高齢福祉課長	刈山	和幸
国保年金課長	武井	衛
健康増進課長	佐藤	千加子
こども未来部長	真家	達成
こども政策課長	中川	光美
こども包括支援課長	直井	洋明
保育課長	野中	佑起男
教育長	入野	浩美
教育部長	加藤	史子

教育総務課長	塚本 富美代
学務課長	塚本 耕司
学校給食センター所長	小池 政幸
生涯学習課長	矢内 良則
図書館長	武藤 修美
博物館副館長	木塚 久仁子
上高津貝塚ふるさと歴史の広場副館長	比毛 君男
スポーツ振興課長	寺崎 敏彦
指導課長	岩田 幸一

事務局職員出席者

主 幹 高橋 陽平

傍聴者（なし）

○**矢口委員長** ただ今から予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。委員の皆さんにお願いです。審査の中で分科会長報告の中に意見として入れたい事項がありましたら、発言をするときに意見として入れたい旨をおっしゃってください。それでは、協議事項（1）付託された議案の審査に入ります。議案第86号、令和6年度土浦市一般会計補正予算（第5回）～第1表歳入歳出予算補正歳出中第2款総務費（第1項総務管理費に限る）、第3款（民生費）、第4款（衛生費）（第1項（保健衛生費）に限る。）、第9款（教育費）、第2表繰越明許費、第3表債務負担行為補正（土浦市老人福祉センター「つわぶき」指定管理者指定管理料、中学校指導者用教科書・指導書購入事業）を議題とします。第2款総務費、第1項総務管理費から指名はしませんので、執行部より順次説明を願います。

○**矢内生涯学習課長** 議案第86号、令和6年度土浦市一般会計補正予算（第5回）について、議案書の32ページを御覧ください。二つ目の枠、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費管理費のうち、説明欄、亀城プラザ管理運営事業につきましては、指定管理者である産業文化事業団の人事異動に伴う人件費の減により、指定管理委託料を減額補正するものでございます。

○**坂本社会福祉課長** 35ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、人事異動に伴う職員人件費の増額と、先ほど担当課から御説明いたしました三つの特別会計の繰出金の増減となります。

○**武井国保年金課長** 同じく35ページ2目国民年金事務費でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費で、人事異動等に伴う職員構成の変動により、それぞれ減額補正するものでございます。

○**白田障害福祉課長** 4目つくしの家運営管理費について、御説明いたします。資料の右の説明欄を御覧ください。一つ目、職員人件費185万4,000円の増額につきましては、人事異動により、つくしの家に高給与者が異動したことに伴いまして、当初に対し予算の不足しますことから、給与職員手当共済費の増額補正をお願いするものでございます。二つ目、つくしの家管理運営事業、16万9,000円の増額につきましては、会計年度任用職員の報酬単価の増額改定により、つくしの家の会計年

度任用職員の調理員も対象となりまして、当初予算に対し予算が不足しますことから、報酬の増額補正をお願いするものでございます。

○**刈山高齢福祉課長** つづきまして、5目老人福祉費、職員人件費の2節給料から4節共済費につきましては、重層的支援体制整備事業を担当する高齢福祉課職員1名と土浦市社会福祉協議会への派遣職員1名、計2名の人件費で、人事異動に伴い減額となるものでございます。次の老人福祉センター等整備事業につきましては、36ページをお願いいたします。36ページ、ふれあいセンターながみねの多目的ホールの照明器具の更新工事でございます。この照明器具に不点灯があったこと、また、この照明器具は電動昇降装置付きのため、耐用年数は15年で既に超過していることから、照明器具の更新工事を行うため、増額補正をするものでございます。

○**中川こども政策課長** 2項児童福祉費になります。1目児童福祉総務費は、職員人事費でございます。人事異動に伴いまして、人員の減により584万4,000円の減になります。つづきまして、3目児童手当費でございます。こちらは制度改正に伴いまして、第3子以降の支給対象数の増により、予算に不足が見られることから、扶助費1,293万5,000円を増額するものです。つづきまして、4目母子父子福祉費でございます。今年度の手当額の改定や制度改正によりまして、扶助費の3,385万5,000円の増となります。

○**野中保育課長** 5目保育所費、3節職員手当等と4節共済費につきましては、保育所長や児童館長を務めていた再任用保育士4名が前年度で退職したため、4月の人事異動により、保育所から児童館に異動したことによる減額でございます。37ページをお願いいたします。6目私立保育園費につきましては、説明欄を御覧いただきまして、一番上の私立保育園運営事業につきましては、22節償還金利子及び割引料で、昨年度の事業になりますが、対象児童数が当初の見込人数より下回ったため、交付金の返還金が生じたことによる増額補正、その下の私立認定子供園運営事業につきましては、22節償還金利子及び割引料で、私立保育園運営事業と同様の理由によりまして、交付金の返還金が生じたことによる増額補正、その下の病児病後児保育事業につきましては、18節負担金補助及び交付金で今年度事業になりますが、病児対応型の実施施設の利用人数の増加と、休園していた保育施設が10月から病後児保育事業を再開したことによる予算の不足が見込まれるための増額補正、その下の国庫支出金返還事業につきましては、22節償還金利子及び割引料で、昨年度の事業になりますが、特に一時預かり児童数が当初の見込人数を下回ったため、交付金の返還金が生じたことから、増額補正をお願いするものでございます。次の7目児童館費、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、児童館で育児休暇を取得した職員がいたため、保育士1名を4月の人事異動により児童館に異動したことによる増額でございます。

○**直井こども包括支援課長** 9目つくし学園費でございます。療育支援センターの職員の人件費となります。2節給料から4節共済費につきましては、職員の人事異動に伴う増でございます。

○**野中保育課長** 13目放課後児童費につきまして、説明欄を御覧いただきまして、国庫支出金返還事業につきましては、22節償還金利子及び割引料で児童クラブの年間開所日数と、あと指導員の勤務日数が当初の見込みを下回ったため、交付金の返還金が生じたことにより、増額補正をお願いするものでございます。

○**坂本社会福祉課長** 38ページをお願いいたします。3項生活保護費、1目生活保護総務費は説明欄にございます人事異動に伴う職員の人件費の減額、それから生活保

護対策事業は会計年度任用職員の報酬見直しに伴う報酬不足分の増額です。生活保護医療扶助オンライン資格確認導入事業は、システムのネットワークの変更に伴う電算委託料の増額分でございます。その下の2目扶助費は、生活保護の扶助費が今年度不足が見込まれるため、増額補正を行うものです。

○佐藤健康増進課長 4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種の副反応により健康被害を受けた方に対し、国の救済制度による医療費等の給付を行うため、増額補正をお願いするものです。

○塚本教育総務課長 議案書は44ページをお願いいたします。3番目の表になります。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、右側説明欄、職員人件費の2節給料及び3節職員手当等は人事異動に伴う増、また、4節共済費は共済保険負担率変更等による減でございます。45ページをお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理員配置事業は茨城県の最低賃金改正により、本市会計年度職員である学校管理委員報酬単価が改正され、当初予算に不足が生じることから、1節報酬について、増額をお願いするものでございます。3目学校建設費、小学校遊具大規模修繕事業は、ふるさと土浦応援寄付金、企業版ふるさと納税を活用し、下高津小、右俣小、土浦二小、真鍋小の4校に遊具を更新するための工事請負費にて増額をお願いするものでございます。つづいて、3項中学校費でございます。小学校費同様、中学校管理員配置事業は、茨城県の最低賃金改正により、本市会計年度職員である学校管理委員報酬単価が改正され、当初予算に不足が生じることから、1節報酬について、増額をお願いするものでございます。

○矢内障害学習課長 つづきまして、46ページを御覧ください。二つ目の枠、9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、職員の人件費の2節給料から4節共済費につきましては、職員の人事異動に伴います人員構成の変動により、それぞれ増額補正するものでございます。

○木塚博物館副館長 8目博物館費ですが、職員人件費、2節給料は職員の昇格に伴う増額、3節職員手当、4節共済費は時間外勤務の減少と共済負担金率変更に伴う減額をお願いするものでございます。

○武藤図書館長 9目図書館費、2節給料から4節共済費までは、4月の人事異動によります人件費の減の補正であります。

○矢内生涯学習課長 47ページを御覧ください。12目青少年の家管理費の職員人件費につきましては、職員の人事異動に伴います人員構成の変動により、それぞれ減額補正するものでございます。

○寺崎スポーツ振興課長 つづきまして、保健体育費です。1目保健体育総務費の職員人件費につきましては、川口運動公園管理事務所職員1名が減になったことなどにより、記載の各節における金額を減額補正するものです。つづいて、その下、3目体育施設費ですが、体育施設維持管理事業については、霞ヶ浦文化体育会館等管理委託料の増額補正でございます。こちらも人件費関連となりますが、主に委託先の産業文化事業団職員の昇格により、当初予算では不足が生じるため、12節委託料において記載の金額を増額補正するものです。

○塚本学務課長 4目学校保健管理費の小学校口腔衛生推進事業につきましては、歳入における県補助金から国の補助金への変更に伴う歳出の財源更正でございます。

○小池学校給食センター所長 5目学校給食費でございます。2節給料から次ページの4節共済費までは学校給食センター職員の人件費ですが、2節給料につきましては

昇給に伴う増、3節職員手当等及び4節共済費につきましては当初の見込みより時間外手当等の減額が見込まれることから、補正するものでございます。

○比毛上高津貝塚副館長 資料の26ページをお願いします。内容は、考古資料館長寿命化の基本実施設計委託です。今年度2度の入札を行いました。不調に終わりました。事業者に聞き取り調査を行ったところ、設計業界の技術者不足等が主な理由でした。今後、設計金額と仕様の見直しを行い、ほかの公共事業の終了時期を迎える2月に入札を行います。以上のことから、年度内の事業完了が困難なため、予算の繰越しをお願いします。

○刈山高齢福祉課長 つづきまして、債務負担行為になります。ページのほうは27ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正の表の1行目、土浦市老人福祉センター「つわぶき」指定管理者指定管理料でございます。土浦市老人福祉センター「つわぶき」につきましては、令和2年度から指定管理者制度により、社会福祉法人土浦市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行ってきましたが、その指定期間が令和7年3月31日をもって満了となることから、新たに5年間の指定管理料の債務負担行為を設定するものでございます。期間は令和7年度から令和11年度までの5年間、限度額は1億4,950万円でございます。

○岩田指導課長 同じく27ページ債務負担行為補正の表の一番下になります。中学校指導者用教科書・指導書購入事業による負担行為です。令和7年度に中学校教科書の採択替えがございます。それに伴う指導者用の教科書、指導書などの購入分について、教科書有償価格などに照らし合わせながら、債務負担行為することで契約の適正を図るものとなります。期間は、令和7年度です。限度額は、2,331万6,000円となります。

○矢口委員長 ただ今の説明につきまして、御質問等ございますか。

○鈴木委員 勉強不足の質問になって申し訳ないんですが、毎年この時期になると、例えば私立保育園の運営事業で返還金が出たり、認定こども園でも返還金が出たり、あと、国庫支出金返還事業として、子ども・子育て支援交付金返還金が計上されてくるんですが、この返還金の算定する時期っていうのは、大体9月、10月ぐらいまでに、前年度の会計の精算で確定するんですか。

○野中保育課長 議員お見込みのとおり、前年度、令和5年度の金額でございます。実績報告などをしまして、国のほうから来るのが大体今頃の時期で、これぐらいの金額のほうで返還金として出たので返して欲しいということで、うちのほうの実績報告を基にしたものなんです。実際交付金とか何かのほうも上限、一番の上限で見込んでますので、どうしても実績のほうでは差額が出まして、この時期に本当に申し訳ないんですが、いつも返還金の増額補正をお願いします。

○鈴木委員 よく分かりました。ということは、今年度の決算にこの数字が載ってくるという理解でいいんですか。決算書との連動する部分。

○野中保育課長 議員のおっしゃるとおりでございます。今年度のほうで。

○田中副委員長 先ほど何点か最低賃金が上がったと言った方がいたと思うんですけど、これって本当に最低賃金のほうだけが上がったということなんですか。ほかの皆様は変わらないという、それ以上もらってる方は変わってないってことですか。

○塚本教育総務課長 教育総務課のほうで、本市の会計年度職員の学校管理の単価が変更ということで御説明させていただきましたけども、茨城の最低賃金が953円から1,005円に改定されました。本市の学校管理員の賃金単価のほうが見合

っていなかったため、これに満たすような形で賃金改正をするものでありまして、1,005円以上の本市会計年度任用職員の分につきましては変更がございません。

○田中副委員長 そうすると、その間の方はみんなその金額になったということなんですかね。

○塚本教育総務課長 今回、教育総務課のほうでは流用の財源がありませんでしたので、補正をさせていただきましたけれども、各事務員さんとかで流用財源がある課については、補正をしてないという形です。

○矢口委員長 ほかはいかがでしょうか。

(「ございません」という声あり)

○矢口委員長 それでは、賛否を確認いたします。この議案第86号について、賛成とする方は挙手願います。

(7名全員挙手)

○矢口委員長 全員の賛成でございます。以上で審査を終了しましたので、予算決算委員会文教厚生分科会を閉会します。